

# 会 議 録

会議の名称	令和5年度 大和郡山市移動等円滑化推進協議会
開催日時	令和5年6月13日(火) 10:00~11:30
開催場所	大和郡山市役所4階大会議室
事務局	大和郡山市 都市建設部 まちづくり戦略課
出席者	<b>委員</b> <b>【学識経験者】</b> 近畿大学 ※会長 公立大学法人兵庫県立大学大学院 ※副会長 <b>【高齢者団体】</b> 高友クラブ連合会 <b>【障害者団体】</b> 社会福祉協議会 自立支援協議会（仕事支援部会） 自立支援協議会（こども支援部会） 自立支援協議会（居住支援部会） <b>【地域コミュニティー】</b> 市自治連合会 <b>【公共交通事業者】</b> 近畿日本鉄道株式会社 西日本旅客鉄道株式会社 奈良交通 <b>【奈良県公安委員会】</b> 奈良県警察本部 郡山警察署 <b>【関係行政機関】</b> 国土交通省近畿運輸局奈良運輸支局 奈良県 県土マネジメント部 道路マネジメント課 奈良県 郡山土木事務所 <b>【市職員】</b> 総務部 福祉部 すこやか健康づくり部 教育部 都市建設部
	事務局
欠席委員	産業振興部
議 事	1. 特定事業経過報告について 2. 意見交換、その他

## 1. 開会

事務局)

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今より「令和5年度大和郡山市移動等円滑化推進協議会」を開催させていただきます。よろしくお願ひいたします。委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、本会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

なお、本日の協議会でございますが、委員総数 22 名の内 21 名の出席をいただいておりますので、当協議会運営要綱第 6 条第 3 項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

〈資料確認〉

①議事次第

②資料 1（大和郡山市移動等円滑化推進協議会委員名簿、運営要綱）

③資料 2（バリアフリー事業の進捗状況調書）

④資料 3（バリアフリー状況写真）

⑤参考資料（大和郡山市移動等円滑化推進協議会の傍聴に関する基準）

（大和郡山市附属機関設置条例）

（大和郡山市バリアフリー基本構想概要版）

以上ですが、不足等ございますでしょうか。ありがとうございます。

また、本日が初めての方もおられますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。それでは、私より委員名簿に従いまして、ご紹介させていただきます。

【委員紹介】

ありがとうございました。

これより、議事につきましては、当協議会運営要綱第 6 条第 2 項に基づきまして、会長に議長をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

## 1. 議事 1. 「特定事業経過報告について」

会長)

皆様、おはようございます。それでは只今より、議事に入りたいと思います。バリアフリー法が 2000 年に始まって 20 年以上たったということで、学会などでもこの 20 年間どうだったのか総括しないといけないという話をしていました。一定のハード整備は、かなり進んできたという印象があります。近年は知的障害、発達障害、精神障害の方、また LGBTQ の方々というような、身体障害の方以外にも様々な取り組みが広がってきたという認識をしております。ただ、一方、本日の議題にもありますように、いわゆる安全面に関して、特に視覚障害者の安全面について、ホームドアや踏切などはようやく手が付きだしてきたというところで、まだまだこういったハード整備、特に安全に関して、なかなか進んでいなかったという印象を持っております。本日もこういうような議題がでてくるかと思いますが、皆様のご忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事の1ということで、特定事業経過報告についてということで事務局よりよろしく願いいたします。

事務局)

【特定事業経過報告についての説明】

## 2. 議題2. 「意見交換、その他」

会長)

ありがとうございました。それでは只今から意見交換、質疑に入りたいと思います。どこの点でも結構ですので、もしご意見、ご質問等がございましたら、よろしく願いいたします。

西日本旅客鉄道)

ホーム安全スクリーンは令和5年度までに完了するのではなく令和5年度以降に、実施するのではないのでしょうか？

事務局)

令和5年度以降、順次、整備していくということです。大和郡山市は大和路線で、先行して整備を進めるエリアにあたります。整備が完了する詳しい時期は今のところわからないということで、ご理解していただくとありがたいです。

会長)

JRさんのホームスクリーンのところで、駅係員に通報が入るということですが、最近無人駅等が増えてきて駅係員がいない場合、この対応はどうなりますか。

西日本旅客鉄道)

ご質問ありがとうございます。駅係員がいない場合の対応は、私は今押さえておりませんので、改めて回答させていただきます。

事務局)

事務局から、JR様のほうに確認させていただいて、議事録に記載させていただくという形を取らせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

会長)

わかりました。その他何かございますでしょうか。

副会長)

勉強不足で、基本的なことをお聞きするかもしれないんですけども、今議長のほうからもお話があったように、無人駅をどうするのかというお話とか、駅によっては

いろいろな安全対策、ハード整備が進んでいるところ、進んでいないところがありますが、こういう駅とか、鉄道だけではなくバスもそうかもしれないですが、ここは安全対策進んでますよとか、遅れてますよとは言いにくいと思いますが、より安全対策が進んでいたり、視覚障害者等の方が使いやすい道とか、そういったことってというのは、広報とか、何かしら情報は提供されているのでしょうか。障害者団体の代表様にもお聞きしたいのですが、この駅、ここのバス停が使いやすいというような、そういう情報は障害者の方々に提供されて、そういう情報に基づいてどこを使うというやりとりはございますでしょうか。すみません、勉強不足ですが、教えていただければ。

会長)

ありがとうございます。その辺り、JRさん、近鉄さん、いかがでしょうか。安全対策も含めて、バリアフリー情報等をどうやって提供しているかということかと思いますが、いかがでしょうか。

西日本旅客鉄道)

バリアフリーの情報につきましては、ホームページに提示しています。駅によっては、構内図がありエレベーターの位置がわかります。

会長)

ありがとうございます。こういった安全設備に関しても設置がされていればそういう情報は随時載せているということですね。

自立支援協議会（こども支援部会)

ホームページだと視覚障害者の方は情報が見えにくいと思うんですけども、支援者の方がいらっしゃるかもしれないですけど、そういったところでは、聴覚で聞き取りができるような工夫はされてらっしゃるのでしょうか。

西日本旅客鉄道)

すみません、そこまでは確認できておりません。

会長)

ありがとうございます。この辺りは、また当事者の方から視覚障害者の方がどうやってホームページを見ているかみたいなのが、もしご説明があれば、いただければと思います。基本的には、スクリーンリーダーといって、音声読み上げソフトとかを使って情報を読まれています。画像データが入ると読まないの、画像データを入れないでおきましょうというところは、多分ウェブアクセシビリティのほうで決まっているかと思うので、その辺に準拠して作られていると、ある程度視覚障害者の方も読み上げソフトで読んで情報が得られるというようなことかと思えます。この辺り補足等、当事者の団体の方でありましたらお願いします。それでは、近鉄さん、よろしく願いいたします。

近畿日本鉄道株式会社)

近鉄としましても、JRさんと同様で、近鉄のホームページで公表しております。移動等円滑化取り組み計画書とか報告書といった形で、各駅設備について一応記載はしております。視覚障害者の方に対してということなんですけれども、そこまでホームページが対応しているかということまででは確認ができていないんですけれども、電話等で対応していただきましたら、その都度お応えできるかなと考えております。

会長)

ありがとうございました。続きまして奈良交通さん、その辺り、交通事業等の情報はいかがでしょうか。

奈良交通)

先ほど報告がありましたノンステップバスの導入についてはかなり進んできたかと思っております。バス停等につきましては、どうしても道路をお借りする立場でバス停を置かせていただいておりますので、郡山市に限らず奈良県内は古い道路が多くて、歩道が狭いままになっている部分も、かなり多く残っておりますけれども、拡幅工事等が計画される際には、その区間内にあるバス停については、道路管理者と警察さんのほうにも協議をいただいております。拡幅となりますと、買収とか、かなり大きな事業になりますので、そういったところの改良の中で、よりよい施設になるように、これまでもこれからも適宜ずっと進めており、城廻線ですとか、郡山市さんのほうではJR郡山駅から伸びる道ですとか、大きな拡幅工事の事業もあると聞いておりますので、その中でバス停については、より良く、乗務員からしても停めやすく、また、利用者の方にしても乗りやすくなるような形、配置等、適宜協議をさせていただいておりますので、これからも続けていきたいと思っております。

会長)

ありがとうございます。ちなみに、バス停で車椅子の人が使えるバス停と使えないバス停とか、そういうような情報は提供されていますでしょうか。

奈良交通)

特にバス停については、そんな区別はしておりません。ですので、車椅子の方がバス停にいらっしゃれば、当然スロープを出して対応をします。ただ、物理的に歩道の幅自体が2mないようなところも実際多いですので、そういったところは、拡幅等、抜本的に直らないとなかなか難しいところはあるんですが、都度都度その場に応じた対応をさせていただいているのが実情でございます。

会長)

ありがとうございました。この辺り、当事者の方の意見がどうか分かりませんが、例えば路面電車とかですと、バリアフリーがされている駅、バリアフリーがされていない駅で、この駅、停留所では乗り降りできませんよみたいな情報を事前に提供され

ていたりするかと思いますが、そういったことを、バス停でもできれば全部当然ながら歩道がちゃんとあればできるんですけど、歩道の狭いところは車椅子の方が乗り降りできないようなバス停も多々あるかと思いますが、その辺りの情報は当事者のほうが把握してここは使えないということが事前にわかっておられるというのはあるかと思いますが、その辺りの情報も適宜提供していただくと利用者のほうもわかりやすいかと思いますが。障害者団体の方々に先ほどのご質問等にお答えいただける方等はございますでしょうか。どのような事前情報を集めているのかということなんですかけれども。

社会福祉協議会)

各部署におきまして今ご説明いただいたように様々なご努力をいただいているという風に思っております。特に、郡山市はテレビでも報道がありましたように、エスコートゾーンの流用ということで、写真を見せていただきました。この辺につきましても、今後増えていく方向で頑張っていたらなという風に思います。何分郡山市内の道というのは狭いです。通学路でも、子どもが車を避けるようにして歩かなければならないような状況も見られるところがあります。福祉協議会のほうでも、いろんな声が届いていると思うんですが、私のほうで、ここはよかったな、ここは歩きやすいというような報告は聞いておりません。まだ、万全ではないだろうという風に思います。駄目だなということは方々でまだあると思います。私個人的には、この雨の時期でございますので、特に車で走っていたらよくこれだけ道路ってデコボコ多いなという風に思ってしまいます。なぜかと言いますと、車で水をはねるという状況が初めて雨の日にわかります。通学路のところを仕切っていただいているんですけども、歩いている子ども、あるいは自転車で行く中学生、多分水をかけられるやろうなという風に思いながら、スピード緩めやなあかんなというような配慮をしながら走っているんですが、これはハード面だけではなくて、ソフト面でもそういう啓発をどんどんやっていただいたらなという風に思います。

もう一点ですが、私最近J R郡山駅の近くを通ることが多くなりまして、思うんですが、矢田筋から東を向いて郡山駅を目指します。細い道でございます。郡山駅に着く前に十字路がありまして、すぐ踏切がありますね。J R郡山駅の南側踏切というんですか。踏切がございます。あの十字路は、交差点であり、踏切があり、信号がないということで、東側は信号整備があるんですけども、西側はほとんど人の判断で譲り合いながら今のところ動いているように思うんですが、非常に危ない、という風に、自分で走っていてそう思います。一度人身事故があったように思います。交差点は気をつけていただいて、何をどうしたらいいのかなと思います。今は人が優先ということで、一旦停止必ずするように交通標識もなっておりますが、今後気をつけていきたいなと市のほうも注視していただきたいなという風に思います。ありがとうございました。

会長)

ありがとうございました。最後の点の郡山駅の踏切のあたりのところって状況わか

りますでしょうか。

事務局)

現地は東西方向の県道と南北方向の市道が交差する交差点で、その交差点のすぐ東側に踏切があります。踏切がすぐ近くにあるので、信号整備は難しい状況です。車両に対する交通規制は全方向とも一旦停止で、そのまま交差点に侵入するという車両がなく、ここ最近は大きな事故は起こってないかと思えます。この踏切では車両と歩行者が錯綜しているんですが、踏切道改良促進法の指定踏切ではありません。すぐ近くにJR郡山駅の自由通路があり、そこが通学路になっています。そういったこともあり、構造的にもそのほかの状況的にもこの交差点の構造を抜本的に変えることが難しいので、ソフト面の対策で今は対応せざるを得ないというところが現実的と認識しているところでございます。

会長)

ありがとうございます。この辺り、警察さん何か補足等ございますでしょうか。

郡山警察署)

今ご説明あった通り、ハード面については規制をすべてしている状況でして、事故もあまりないという状況もありますので、なかなかハード面では難しいかなと思うんですけども、一旦停止をかけておりますので、今現在も取り締まりをやっている状況でございますので、引き続き取り締まりを実施するのと、立哨活動とか制服の警察官を見せる活動をして、事故とかの防止をしていきたいなと思っております。

会長)

ありがとうございました。その他、何かございますでしょうか。

自立支援協議会（居住支援部会）

ソフト施策のところ、広報啓発としてイベントをされて、登城サポートをされたということで、利用された方の人数がもしわかるのであれば教えていただきたいというところと、イベントのほうもどれくらいの参加者の方がいらっしやったのかなというところが、もしわかれば教えていただきたいなと思えます。

会長)

よろしく願いいたします。

事務局)

登城サポートですが、障害者の当事者の参加者は10名ほどだったんですが、そのご家族の方も含めて20名くらいの方と、そこに市の職員とボランティアの方も含めると50名くらいは参加されたのかなというところなんです。アンケートを実施させていただいて、障害の当事者の方、ご家族の方も含めて一緒に楽しめる機会がなかなか

いというのがあったので、同じ目線に立って楽しんでいただけるイベントというところで、ある一定の成果があったのかなと感じているところでございます。

人権施策のイベントの参加者数は聴取をしていないので、担当課に確認を取って改めてホームページの内容とかで報告させていただく形で取らせていただけます。申し訳ございません。

自立支援協議会（居住支援部会）

ありがとうございます。こういうものって、結局、参加される方がどれくらいいらっしゃるかというところで、地域自立支援協議会としては、先ほどおっしゃっていたバリアフリーに関係するような情報っていうのが、待っていて自然と入ってくるというような状況じゃないんですよね。自分からホームページを見に行くとか、そういうことをしないとなかなか情報が入ってこないというのが実際のところで、こういったイベントとか事業にしても、正直やっぱりまだまだ周知されていないところもあるんじゃないかなあというのが、個人的な感想なんですけど、せっかくされるのであれば周知されるほうが当然いいと思うので、質問させてもらいました。

事務局）

登城サポートは市のLINEで周知しました。人権のほうも市のLINEで周知をさせていただいています。全体としては、広報誌を確認していただくか、LINEで登録していただかないといけないで、手間は取っていただかないといけないことにはなります。市でできる限りのことはさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

自立支援協議会（居住支援部会）

もし、そういう情報を地域自立支援協議会のほうにいただけたら、そこからも、委員の方にお伝えさせていただけると思いますが、あとは障害者の方への啓発のイベントも、私たちも障害のある方の啓発には力をいれないといけないところで、多分重なる部分はあると思うので、もしよければ連携して何か取り組みができたらいいなと思います。

事務局）

障害福祉課とも連携し、障害福祉課を通じて、情報提供をさせていただこうと思いますので、よろしくお願いいたします。

自立支援協議会（居住支援部会）

ありがとうございます。すみません、あと一点だけいいですか。（資料2）5ページのソフト施策、教育というところで、学校と市職員のバリアフリーの教育というところがあるんですが、内容的に、引き続き令和5年度以降も実施するというところですけれども、学校であれば、4年度に書いてあるような車椅子体験とか、市職員に関しては手話に関するところなんですけど、これ以外のところでも、教育みたいなところを何かまたプラスするというようなことはあるんでしょうか。



事務局)

バリアフリー教室を今年度5中学校であることを予定しています。時間も手間もかかるので、今年度は業者委託させていただいているんですけども、次年度以降も、5中学を一度にやるのは難しいのかなと思っているので、順次展開していくことを予定しているところです。

バリアフリー教室は、奈良交通さんともご相談させていただかないといけないんですが、バスの乗車体験であったりとか、車椅子体験であったりとか、視覚障害者の体験であったりとか。また正式に日程等々決まる前に、障害者の団体の方ともご相談させていただきたいと思っているんですけども、そういう当事者の方のお話も含めて生徒のほうに説明させていただいたら、より効果的にバリアフリーに対する知識がつくのかなと思っております、まだ検討段階で、詳しい日程は決めていないんですが、ご協力いただけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

自立支援協議会（居住支援部会）

ありがとうございます。聴覚障害や視覚障害や、他、障害にも色々あると思うんですけど、知的障害も、精神障害も。そういったところで、いっぺんに色んなことを進めるとなると、ちょっと難しいと思うんですけど、これ以外のところでも、例えば、市の職員の方に、精神障害がある方の対応とか、知的障害がある方の対応、みたいなところとか、そういったところもいずれ教育の中に取り込んでいただけたらありがたいなという風に思っております。

事務局)

その辺りは人事課に、今回の委員会の中でそういうご要望があったと伝えておきますので、よろしく願いします。

自立支援協議会（居住支援部会）

ありがとうございます。

会長)

ありがとうございます。貴重なご指摘ありがとうございました。まさに、市のほうで色々イベント等をするときも、広報がホームページとか広報誌とかで、なかなか伝わらないということがありますので、この辺りを関係団体のほうに直接連絡いただければ、色々協力していただけることがあるとのことなので、ぜひともそういった連携は取っていただきたいと思います。また、教育面に関しても、どうしても車椅子体験が非常に多くて、障害者＝車椅子利用者というような教育をしてしまっているところもありがちなので、それ以外の知的障害の方、発達障害の方、精神障害の方に対しても、啓発というところは広げていただければと思いますので、是非ともその辺りはご検討いただければと思います。その他何かございますでしょうか。

副会長)

(資料2) 5ページの迷惑自転車対策について、自転車の安全かつ正しい利用というのがあるんですけども、これは具体的にどのようなことをお話しされているのか教えていただきたいのと、それから、自転車の正しいというのは、どこを、最近、自転車道というのも増えてきていると思うんですけども、横断歩道なんかでも、自転車の通る道が書いてあるのに、歩行者の方にも問題があるんですけど、歩行者が自転車道を歩いて、歩行者が歩くところを自転車が走っているみたいな、そういうこともあると思うんですけど、どこを自転車だったら、インフラをどう使うか、そういった指導とか情報提供なんかもされているのか、もしご存じでしたら教えていただきたいと思います。

事務局)

詳しい内容はわからないんですが、例えば歩道の迷惑駐輪のおはなしで。そういう駐輪はしないでこうね、というようなことを教えていることは聞いています。あとは、安全指導員が基本的な乗り方の注意とか、そういう啓発を行っているのかなというところですよ。

ハード面に関しては、警察さん、お願いしてもよろしいでしょうか。

郡山警察署)

自転車の安全かつ正しい利用ということですけど、今回の春の交通安全週間のあった時に、商業施設の前とかで啓発活動をいたしまして、4月1日からヘルメットの着用が努力義務になりましたので、その啓発活動であったり、私もその現場にいたんですけども、自転車で歩道を走っている方もいらっしゃったので、その点について指導をさせてもらったりだとか、自転車に乗っていて事故をしないとかそういった、事故予防の啓発活動をさせていただきました。横断歩道を自転車が走るという点については、また秋とかに交通安全週間がありますので、引き続き警告とかをしていきたいと思います。

会長)

ありがとうございました。自転車に関しましては、やはりハード整備で最近、矢羽根とかがあって、自転車は原則車道走行なので、車道を走りましょうということで、自転車の走る空間というのを明示していただいておりますが、そこがなかなか認知されていないというような点もありまして、逆走している人がいたりとか、やはり矢羽根があっても歩道を走っているという人もいますし、その辺の使い方とかか交通ルールをしっかりと教えていくというところは、小中学生に対してもかなり必要になってくると思いますので、この辺りの自転車の乗り方とか交通安全のルールに関しても、そういった教育面を強化していただければと思います。おそらく、各警察さんが小学校に毎年行ってやっていただいているかと思いますが、あれだけじゃなく、もう少しいろんなところでやっていただけるとありがたいと思います。

その他に何かございますでしょうか。せっかく皆さん来ていただいているので、お

一人方、特に市民委員さんはお一人方ご意見をいただけたらと思います。  
まずは高齢者団体の高友クラブ連合会さん、なにかございますでしょうか。

高友クラブ連合会)

私は、この会の時にいつも言うんですけど、バリアフリーで一生懸命力を入れておられるのは郡山駅付近だけなんですよね。大和郡山市といたらこの周りだけじゃないんで、もっと他のところも十分に気を配っていただきたいと思っております。それが一つと、もう一つは、やはりいつまでたっても歩道ですか、それが狭い歩道で、デコボコで、傾斜がついているということで、実際に歩きにくいし、自転車は走りにくいし、自転車と人が行違うということもしにくいというようなところがあちこちにありまして、歩道を歩いて行ったら途中で歩道が無くなってしまって車道ばかりになると。もういろんなところが郡山市にはまだまだあります。従いまして、この近辺、まあ対外的にはここが顔ですからいちばんに綺麗にしたいというのはよくわかるんですけども、郡山市民、住んでいる者から言いますと、なにもこの近くだけじゃなく、もっと他のところにも目をつけてきれいにやっていっていただきたいと要望したいと思っております。

会長)

ありがとうございます。この辺り、事務局はいかがでしょうか。

事務局)

基本的に、バリアフリー基本構想は、市内全域で対策するというのは難しいので、近鉄郡山周辺を重点整備区域も決めたということです。見直しの際に、他の地域を広げられることは検討させていただこうかと思っております。個別の箇所については、道路の管理課であるとかが、ご要望を受けた際に改良とかというところではできるところはさせていただいているんですけども、なかなか抜本的なところまでは難しいというところがございますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

会長)

ありがとうございました。やはり他のエリアにおいて、こういうような整備計画を作っていただいて順次進めていただくのがいいかと思っておりますので、大和郡山市もこの基本構想を作って10年以上たっているということです。他のエリアにも展開して新たな整備計画を立てていただいて進めるというのがいいかと思っておりますので、ぜひご検討よろしく願いいたします。

続きまして、社会福祉協議会さん、他になにかございますか。

社会福祉協議会)

先ほどお伝えしたので。

会長)

では次に自立支援協議会（しごと支援部会）さん。

自立支援協議会（しごと支援部会）

今回、進捗状況調書ということで丁寧にご報告いただいております。ただですね、この基本構想概要版というところでは、例えば都市公園特定事業ってどうなっているのか、先ほどお話があった心のバリアフリーで項目だけされているものがたぶん何個かあると思います。この会議は僕たち年1回しかないと思いますので、その辺り、どういう風に動いているのか、もし動いていないのであれば動いていないということで、なにかしっかりと、せめてこの概要版の項目ぐらいはご報告があったら嬉しいなと思ったのが一つです。例えば、城址公園の整備が進んでいるけど今どうなっているんだろう？とか、外堀公園の経路の確保と書いているものはどうなっているんだろう？とか。心のバリアフリーに関して言えば、例えば先ほどちょっと話が挙がっていましたが、バリアフリー情報の提供ということであったりとか、案内板の設置とか、バリアフリーマップとかどうなっているのかとか、そういったところについて、ぜひまた、今回じゃなくて構いませんので、次回以降、教えていただければありがたいなと思いました。

ここからは先ほどから話に出ていた個人的な思いも含めての話なんですけど、情報の部分ですね。情報バリアフリーの部分というのは、一体に情報を発信するだけではなく、どういう風に伝えたいかというのがすごく大事なところかなと思っています。我々支援者側からの立場でいうと、一回ホームページを一緒に見させていただいて、障害当事者の方にわかりやすくご説明させていただいたり、これはこういうことかな？というようなことをさせていただくんですけど、ただそういう形で必ず支援者がいるわけではない中で、伝える側は伝えるだけでいいやというところではなく、どういう風に伝わるんだろう？と、もう一歩踏み込んで情報発信していただけると、障害当事者の方々にも伝わりやすいのかなと思います。これは具体例ではないんですけど、その辺の情報とか、家族会の方とかはすごく熱心に活動されていて、家族会の方同士で情報共有されていたりとか、例えばあそこの駅員さんが親切だよみたいな話だとか、そういった、いわゆるインフォーマルな繋がりとかインフォーマルな情報は共有されているのかなと思っていますけれども、フォーマルな情報に関しましては先ほど言ったように発信するだけではなく伝える、伝えたいというところを意識していただけたら嬉しいなと思います。

会長)

ありがとうございます。この辺り、事務局はいかがですか。

事務局)

都市公園の特定事業につきましては、来年度中に事業を完了するというところで、順次進めているところです。外堀も点字や舗装をタイル張りにしたりとかはあるのですが、その辺りが伝わっていないのかなというところがあります。

案内表示については、なかなか設置しても、市がお知らせはしていないというケースがあるので、設置したというPRはしていかないといけないのかなと思います。バリアフリーマップは、民間の団体が作成したものを、駅や市役所に置いていたりもします。基本的にはやったところに関してはご報告させていただいているところなので、報告がないところは実施していないと思っていただいていたのではないのかなというところではあります。

会長)

ありがとうございます。この基本構想、基本的には5年で見直すということになっておりますので、そして進捗状況を確認するということになっております。大和郡山市さんは計画を立てて10年以上経っておりますので、この辺りで一度この計画がどこまでできたのかというところをチェックしていただいて、そして新たに、もう一度どこができていない、そしてどこができていて、さらに今後10年あるいは5年に向けて何をしなければならぬかというような見直しは少しかけていただけた方がいいかなと思いますので、その辺りまたご検討いただければと思います。

ありがとうございます。では、続きまして。自立支援協議会（こども支援部会）さんよろしくお願ひいたします。

自立支援協議会（こども支援部会）

初めて参加させていただきまして、ありがとうございます。初めて参加させていただきまして、大変学びが多かったです。先ほど自立支援協議会（居住支援部会）さんが仰った登城サポート、私たまたま新聞記事で知っておったんですけども、教育のこと、自転車教室や近鉄さんが社員さんの教育をされていることをここで初めて知りました。先ほど意見があったんですけども、車いすの方だけではなく、汲み取られにくい障害者の方々へ、どのようにしたら広がっていくのか、我々自立支援協議会の職員の課題でもあるなと感じました。今日は参加させていただいてありがとうございます。

会長)

ありがとうございます。続きまして、自立支援協議会（居住支援部会）さん何かございますか。

自立支援協議会（居住支援部会）

情報を共有するというか、届けたい方に届けるというのは本当に難しいと思っていて、先ほど自立支援協議会（しごと支援部会）さんも仰っていましたが、家族会の方とかは結構熱心なので、その間で情報共有されているんですけど、家族会自体に新たに入られる方がというのが少なくなっていて、家族会の方たちが高齢化が進んでいるというところでは、さっき仰っていたLINEをしているとかしていないとかいうのも実際ありますし、家族会に入らないことで、そういうコミュニティーに入らない孤立している障害がある方だったり、家族の方にも情報発信するというところが実際地

域の課題ではあるので、LINE 以外もまたその辺を検討いただけたらなと思いますし、その LINE が今実際どのくらいの方に利用されているのか、郡山市内で、というところからも考えていかないといけないのかなと思いました。

会長)

ありがとうございました。その辺り、市の福祉部で何かそういった、団体から漏れそうなような障害のある方に対する支援とか情報提供とか、何かしら繋がるような仕組みはありますでしょうか。ないでしょうか。すみません、突然。

福祉部)

担当課の方といろいろな会合にも出させてはいただいているんですけど、なかなかそういう情報提供につきましては、今後の課題ということで検討していきたいと思っています。

会長)

ありがとうございます。その辺りは、市の方でも、いかにこういった情報を伝えるかといった面で一度ご検討いただいて、広くこういった情報が伝わるよう勧めていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは続きまして、自治連合会さん、よろしくお願いします。

市自治連合会)

私が申し上げたいことは、高友クラブさんがすべて言っていただきました。そして、やはり私の目から見ても、この1年でバリアフリー化というのが目に見えてどれだけ進んだのかなと、あまり見えてこないのです。私の不勉強かもしれませんが、やはり郡山市全域ということになると、市役所周辺のところが最優先でやられると思っておるんですけども、これからもできるだけ早くバリアフリー化ができるように、高齢化時代ですので。私もちょっとした段差で躓くことが多いんです。だから、できるだけ、これにはやはり行政のことです。予算が伴うことではございますが、やはりどこまで優先度をつけてやってもらえるのかなと、このように思っております。

会長)

ありがとうございます。どういう優先度というのは、なかなか難しいかとは思いますが。

事務局)

基本的には駅周辺であるかというのがどうしても優先になってしまうということになってくるかなというところですね。担当課の方では計画は策定しておるんですけど、やはり予算上の制約があるので、なかなか一気に進めるといったことが難しいので、そういう目で見ただけならありがたいかなというところなんです。

会長)

ありがとうございます。このバリアフリー計画の趣旨としましては、やはり一気に地域全体を整備するというのはなかなか難しいというところから、重点的に整備をしていこうというような重点整備地区を決めて、その中でもさらに重要な建物、経路、こういうようなものを定めて、そしてそれらを、特定事業計画という形で法的に整備しなければならないという担保をつけて順次整備していくという計画になっております。それ以外の住民の方々の住まわれている重点整備地区以外のところが残ってしまうというところはやはり大きな課題になっています。この辺りは、市の他の政策ですとか、あるいは、基本構想ではなく、国土交通省さんがやっているマスタープランとかいうようなものを使いながら順次計画を立ててやっていただくというような方向しかないかなと思っておりますので、この辺りは非常に難しいところではございますが、住民の方々の住んでいる地域、よく行くところ、こういうようなところを少し取り上げていただいて、また新たな見直し計画の方にはその辺りのご意見を十分に組み入れていただけるとありがたいなと思います。

ありがとうございました。

その他、行政関係の方々でご報告等がございましたら、いただきたいと思いますが、なにかございますでしょうか。

総務部)

私の方の部では市役所の建設工事の方を担当しております。皆様のご協力を得まして、本庁舎の方は昨年開庁いたしまして、こうして供用開始しておりますが、駐車場に関してご報告させていただきます。実際交流棟は今建てております。実際グランドオープンの方は7月16日にすべて完成して竣工式を行って、そこからすべて完成ということですが、非常に駐車場はご迷惑をおかけしております。特に地下の駐車場を使っているんですが、台数も狭いことになってご迷惑をおかけしておりますので、先に駐車場の方の完了検査等を行いまして、来週の月曜日から南側の駐車場を開けますので、ご迷惑をかけましたが、よろしく願います。私からの報告は以上です。

会長)

ありがとうございました。その他何かご報告等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、最後に副会長、何かコメント等ありましたらよろしくお願いいたします。

副会長)

皆様、今日はありがとうございます。いろいろご意見を頂戴いたしまして、なかなか気づかないところすとか、当事者の方に近いお三方から、自分ではなかなか感じられないようなことをお聞きして、ただ自分も年を取ってきて、字が小さいことの大変さとか、暗いと色味によって読めないとか、そういうのがよくわかるようになってきてですね、さらに困難を抱えていらっしゃる方いらっしゃるって、それも様々なのか

なということを改めて気づかされました。

やはり、今日、情報のお話が沢山出て、その情報の提供の仕方、あとそれから、情報って一方通行ではなく、リスクコミュニケーションとって、出した情報に対してどう相手がそれを捉えているのか、捉えられていないのか、ということを感じながらやり取りしていくという過程がリスク防災というところでは大事という話がありますので、なかなか皆さんお忙しくて大変だとは思いますが、そういった情報を出しっぱなしではなく、双方向のコミュニケーションみたいなところですね。そして、先ほども自立支援協議会（しごと支援部会）さんの方からお話がありましたけれども、フォーマルな形だけじゃなく、インフォーマルなところでの情報発信ってすごく大事で、情報を走らせていく、そういったところがとても大事だということに感じました。

最後に、いろいろまだまだハード整備、足りないところもあるかと思うんですが、予算的な制約の中で進めて頂いていることと思います。ただ、また防災のことで恐縮なんですけども、ハード整備をしすぎると皆安心しちゃう。リスクとかそういう意識が低くなってしまって、逆に津波なんかもですね、堤防のあるところで安心しきっていたけど、それを超えるようなハザードがあるときには、逆に人的被害が出てしまったということもあります。ですから、ハード整備を進めると同時に、大和郡山市さんの素晴らしいと思うのは、ソフト対策というところに非常に、啓蒙とか教育、非常に力を入れてらっしゃるところは素晴らしいと思います。そのバランスを取りながら、やはりどれだけ段差を低くしても全部フラットにはできないので、そういったところは周辺の人が支え合う、そういうお互いを気遣う心を育む、そういった取組、郡山市さんの素晴らしいところを、ますます進めていただけたらなと思います。

会長)

副会長どうもありがとうございました。

それでは、最後になりますけども、その他何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、いろいろご意見がありました。特に、大和郡山市さん、計画を立ててから10年以上経っていて、どこができてどこができていないのかというようなご意見もありましたし、ここ以外の地域全体というようなところもございました。ということも考えますと、新たに計画等の見直しというところも一定必要になってくるかと思っておりますので、どこができてどこができていないか、そしてさらに他の地域への展開というのものは是非とも今後ご検討いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではですね、これで議事を終了したいと思います。

最後に事務局の方、よろしくお願いいたします。

事務局)

会長、各委員の皆様、お忙しい中、ご参加いただきありがとうございました。

今日、様々なご意見をいただきましたので、すべて反映することは難しいかもしれ



ないですけれども、できるかぎり検討させていただきまして、今後に繋げたいと思っております。また、各事業者の方については、予算等の制約のある中、着実に政策を進めていただきありがとうございます。今後ともバリアフリーへの取り組みを引き続きよろしく願いいたします。

会長からあったとおり、バリアフリー基本構想の見直しを予定しております。どういう形にするのかというのはまだ検討段階でして、各委員さんの御協力を引き続きいただかないといけないので、その辺りはご協力いただきますようよろしくお願い致します。

今日の会議についてなんですけれども、議事を大和郡山市のホームページ上にまとめまして公開させていただきますので、暫くお日にちはいただきますけれども、後日ご確認いただければと思います。

そうしましたら、来年もですね、今日いただきました基本構想の見直しも含めまして会議の方を開催していきたいと思っておりますので、その際は、ぜひまたご出席の方をよろしく願いいたします。どうも本日はありがとうございました。

【追記】

協議会の中で回答保留となっていた事項について、回答は以下のとおりとします。

人権施策のイベントの参加者数

<回答>

LGBTQ に関する講演会（梶浦梶子氏による講演）について、100 名の方にご参加いただきました。

JR 西日本のハード施策であるホーム安全スクリーンについて、無人駅や駅係員不在時に異常が発生した場合の対応

<回答>

無人駅におけるホーム安全スクリーンの取扱いといたしましては、ホームスクリーンが検知した際は、列車が一旦停止の後、転落されたお客様がいらっしゃれば、乗務員により救助作業を実施。お客様がいらっしゃらず、運転に支障が無ければ、運転再開という取扱いをいたします。